

平成16年7月1日
事務連絡

(社)東京建設業協会 殿

国土交通省関東地方整備局
建政部建設産業課

平成16年度事業

「地域における中小・中堅建設業の企業連携・新分野進出モデル構築支援事業」
実施に係るご協力依頼について

平素は、建設業行政の推進に多大なるご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、当省では、中小・中堅建設業による経営革新の取組みを促進する観点から、平成16年度予算事業として標記事業を実施することといたしました。本事業は、経営の効率化や経営基盤の強化等を目指す事業者（中小・中堅建設業者のグループ）が行う企業連携や新分野進出などの経営革新の取組みで、その計画が新規性、生産性の向上、実現の確実性など一定の要件を満たし、地域における中小・中堅建設業による経営革新のモデルケースと認められる事業を対象に公募を実施し、優れたモデルの発掘を行うものです。

当省といたしましては、事業実施にあたり、全国幅広く事業を募集し、ブロック毎に少なくとも3～4件の採択を考えておりますので、各団体におかれましては、加盟企業に対する本事業の周知並びに案件の発掘にご協力いただきますようお願いいたします。なお、本事業の詳細については、別添募集要領及び申請書様式をご参照ください。

ご不明な点等ございましたら、当課までお問い合わせください。

【本件に関する問い合わせ】

国土交通省 関東地方整備局 建政部
建設産業課 建設専門官 酒井
直通 048-600-1906
内線 6143

平成16年7月1日
国土交通省
総合政策局建設業課
(財)建設業振興基金

「地域における中小・中堅建設業の企業連携・新分野進出モデル構築支援事業」 募集要項

本事業は、(財)建設業振興基金が国土交通省からの委託事業として、「地域における中小・中堅建設業の企業連携・新分野進出モデル構築支援事業」(以下、企業連携・新分野進出モデル事業)を実施するにあたり、下記の通り公募を行うものです。

記

1. 事業の目的

地域の中小・中堅建設業は、立ち遅れている社会資本整備の担い手であるのみならず、地域の基幹産業として多くの就業機会を提供するなど、地域経済の発展のために欠かすことのできない役割を担っています。しかしながら、公共投資が減少する中で、特に比較的公共工事への依存度の高い、地域の中小・中堅建設業の経営環境は厳しさを増しており、淘汰・再編が避けられない状況にあります。

こうした中、地域の中小・中堅建設業の経営基盤の強化を図るため、コスト管理の徹底等による経営の効率化、資機材の共同調達等の企業間連携、建設業で培った技術とノウハウを活かした新分野進出など経営革新の取組みを促進し、技術と経営に優れた企業が生き残り伸びることができる環境整備を進めることが重要です。

本事業は、地域の中小・中堅建設業による企業連携や新分野進出の取組みを支援することにより、経営の効率化、経営基盤の強化等を図るとともに、事業者自らが合理化・効率化を経験することで、更なる効率化のステップである合併、持株会社統合、買収など、企業組織・資本の統合への移行を促進し、過剰供給構造の是正につなげることを目指すものです。

2. 概要

経営の効率化や経営基盤の強化等を目指す事業者(中小・中堅建設業者の企業グループ)が行う企業連携や新分野進出などの経営革新の取組みで、その計画が新規性、生産性の向上、実現の確実性など一定の要件を満たし、地域にお

ける中小・中堅建設業による経営革新のモデルケースと認められる事業を対象に公募を実施し、優れたモデルの発掘を行います。

なお、本事業は調査委託事業であり、支援の対象となった事業者に対し、事業の実施内容とその評価・分析、問題点と講じた解決策の内容等についての調査を委託します。事業者から提出される調査結果報告を踏まえ、広く中小・中堅建設業者の経営の効率化、経営基盤の強化等に向けた取組みの参考となる事項を検討し、企業連携・新分野進出促進マニュアル（仮称）を策定・普及する予定です。

3. 事業の対象

本事業においては、以下に例示するような事業について「調査段階」、「計画策定段階」または「事業着手段階」にあるものであって、事業者が明確な目的意識を持ち、かつ十分に事業実施能力および体制を備えているものを対象とします。

【事業の例】

- ・資機材の共同調達・共同配送
- ・積算・設計業務の協業化
- ・経営管理業務のアウトソーシング
- ・新技術・新工法の共同開発
- ・建設業で培った技術とノウハウを活かした新分野進出
- ・その他、経営の効率化・経営基盤の強化につながると認められる取組み

4. 事業者の条件

公募の対象となる事業者は、地域に経営基盤を置く複数の中小・中堅建設業者（企業グループ）とします。但し、新分野進出に係る事業を行う場合は、その取組み内容によっては、単独での取組みも可能とします。

なお、企業グループの中に他の産業分野に属する事業者がいる場合も対象とします（建設業者がグループ内で主たる役割を担っていることを条件とします）。

5. 支援の内容

本事業は、選定された事業に係る調査・計画策定費や外部の専門家等のアドバイザーを活用した場合の諸謝金など、関連経費の一部を初年度のみ負担するものです。なお、選定された事業者は、平成17年1月末までに事業結果についての報告書を（財）建設業振興基金に提出していただきます。

契約形態については、（財）建設業振興基金と事業者による受委託契約となり、当方による経費の負担は、事業実施委託契約の締結日以降、平成17年1月末

までに支出が発生するものを対象とします。

なお、支援の金額は1件あたり概ね5百万円程度とし、具体的な金額については、事業計画と支援要望額の内容を精査の上決定します。

6. 応募書類の提出方法

定められた応募書類を（財）建設業振興基金に2部郵送で提出して下さい（公募締切日当日の消印まで有効）。封書には、「企業連携・新分野進出モデル構築支援事業申請書 在中」と明記して下さい。

なお、提出された応募書類の内容等に不明な点がある場合には、担当職員が問い合わせをする場合があります。

提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却いたしませんのでご留意下さい。

【応募書類の提出先】

（財）建設業振興基金に応募書類2部を原則として郵送で提出してください。持参される場合は、同基金宛に予めご連絡下さい。なお、提出いただいた応募書類のうち1部については、同基金より、事業者（企業グループ）または幹事企業を所管する地方整備局等（下記参照）に送付します。

連絡先	担当課	住所	電話	所管区域
（財）建設業振興基金	構造改善センター	〒105-0001 港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階	03-5473-4572	
北海道開発局	事業振興部 建設産業課	〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎	011-709-2311	北海道
東北地方整備局	建政部 計画・建設産業課	〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15	022-225-2171	青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島
関東地方整備局	建政部 建設産業課	〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	048-601-3151	茨城・栃木・群馬・ 埼玉・千葉・東京・ 神奈川・山梨・長野
北陸地方整備局	建政部 計画・建設産業課	〒951-8505 新潟市白山浦1-425-2	025-266-1171	新潟・富山・石川
中部地方整備局	建政部 建設産業課	〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052-953-8119	岐阜・静岡・愛知・ 三重
近畿地方整備局	建政部 建設産業課	〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館	06-6942-1141	福井・滋賀・京都・ 大阪・兵庫・奈良・ 和歌山
中国地方整備局	建政部 計画・建設産業課	〒730-0013 広島市中区八丁堀2-15	082-221-9231	鳥取・島根・岡山・ 広島・山口
四国地方整備局	建政部 計画・建設産業課	〒760-8544 高松市福岡町4-26-32	087-851-8061	徳島・香川・愛媛・ 高知
九州地方整備局	建政部 計画・建設産業課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館	092-471-6331	福岡・佐賀・長崎・ 熊本・大分・宮崎・ 鹿児島
沖縄総合事務局	開発建設部 地方計画室	〒900-8530 那覇市前島2-21-7	098-866-0071	沖縄

7. 公募期間

平成16年7月1日(木)～平成16年8月2日(月)

8. 審査方法と審査の観点

(財)建設業振興基金に審査委員会を設置し、書類審査、事業者へのヒアリング審査を経て、モデル事業を決定します(審査の都合上、ヒアリング審査後に追加資料の作成をご依頼することがあります)。審査結果については、申請者に書面で通知します。

<審査の観点>

審査にあたっては、以下の諸点を重視します。

- ・ アイディア・工夫に富むなど新規性があり、中小・中堅建設業の経営革新の取組みを促進するモデルとなることが期待できる事業であること。
- ・ 他の事業者への応用性が高く、波及効果が見込める事業であること。
- ・ 生産性の向上や業務の効率化などのプラスの効果が見込まれる事業であること。
- ・ 事業者の経営状態に問題がなく、専門家を活用するなど計画を確実に実行できる体制が整備されている事業であること。
- ・ 実施スケジュールが明示されており、モデル事業終了後も自助努力により継続的に行われる見込みがある事業であること。
- ・ 地域の経済・社会の活性化に資すると期待できる事業であること※。
- ・ 内容の情報公開・活用等について了解している事業であること。

※ 平成16年2月27日に政府の地域再生本部において決定された「地域再生推進のためのプログラム」を踏まえ、建設業の企業連携や新分野進出の促進を盛り込んだ地域再生計画が認定された地域に所在する事業者による申請案件については、選定の際に配慮しますので、積極的な応募を期待します。

9. 選定された場合の留意点

本事業に選定された場合の留意点については、選定決定後に当方より改めて説明いたしますが、予め以下の諸点にご留意ください。

- ・ 本事業の実施に係る経費は事業者側で立替払いをし、それを証明する経理書類を提出し確認された後に、(財)建設業振興基金から事業者に当該金額が支払われること
- ・ 選定事業者は、事業の実施内容とその評価・分析、問題点と講じた解決策の内容等を取りまとめた報告書を平成17年1月末までに提出すること。

- ・ 選定事業者は、事業実施に係る経費を証明する経理書類を事業終了後5年間保管すること。
- ・ 選定事業者は、本事業の評価・検証のため、事業終了後2年間程度事業の実施状況について、当方より必要に応じ問い合わせをする可能性があること。

10. 本件に関する問い合わせ先

(財)建設業振興基金 構造改善センター

電話：03-5473-4572 (担当：長谷川、河原)

以 上

平成16年 月 日

財団法人 建設業振興基金 理事長 殿

【事業者名】(企業グループ名)

【代表者名】

印

【幹事企業名】

【企業グループ又は幹事企業の住所】

【連絡担当者名】

(TEL)

(FAX)

(E-mail)

「地域における中小・中堅建設業の企業連携・新分野進出モデル構築支援事業」
申 請 書

標記の事業について、【別紙1】事業者概要書、【別紙2】企業連携・新分野進出モデル構築支援事業実施計画書、【別紙3】経費明細書(支援要望額)を提出いたします。

記

1. 事業の区分

※ 「調査段階」、「計画策定段階」又は「事業着手段階」のいずれかを記入してください。

2. 事業の目的

※ 事業実施の背景や事業の目的・必要性などについて記述してください。

3. 事業者の概要

※ 「【別紙1】事業者概要書」のとおり。

4. 事業の内容及び事業に要する経費の配分

※ 「【別紙2】企業連携・新分野進出モデル構築支援事業実施計画書」(3枚もの)及び「【別紙3】経費明細書」記載のとおり。

(添付書類)

① 事業者関係書類

・事業者(企業グループ)の規約や覚書等

② 団体・企業の関係書類

・関係企業の商業登記簿謄本

・定款・寄付行為等

・直近年度の事業報告及び決算関係書類

・最新の事業計画及び収支予算書等

※ 締切日までにすべて取り揃えられない場合、とりあえず提出できる書類を提出のこと。審査過程で必要があれば、追加資料の提出を依頼することがあります。

事業者概要書

1. 事業者（企業グループ）の名称及び所在地

2. 代表者の氏名及び役職並びに住所

3. 設立の経緯、事業活動の状況

※ 活動状況など事業者（企業グループ）の実態がわかるよう、できるだけ具体的に記述してください。

4. 事業者（企業グループ）の状況

No.	名 称	資本金（千円）	従業員数	業種分野	本事業における 役割	本事業における 経費負担

(必要に応じて欄を追加してください)

※ 事業者（企業グループ）を構成する企業名をすべて記述してください。記述にあたっては、各企業の実態が分かるようご注意ください。

5. 幹事企業担当窓口

幹事企業の名称			
担当責任者・役職		e-mail	
所在地	〒	TEL	
		FAX	

企業連携・新分野進出モデル構築支援事業実施計画書

1. テーマ					
※ 実施を希望するテーマの内容を的確かつ具体的に表現した簡潔でわかりやすい名称を記載してください。					
2. 事業の概要					
※ 事業の概要について簡潔に記載してください。					
3. 申請者	名称() 電話() FAX() E-mail()	資本金	千円	従業員数	人
4. 主たる事業実施地 (都道府県名及び市区町村名)					
5. 事業の目的等					
(1) 事業の背景					
※ 事業者の現状や抱える問題点・課題等を具体的に記載してください。					
(2) 事業の目的・必要性					
※ 上記の問題点・課題等を改善する上で、申請事業をどのように活用するのか等について具体的に記載して下さい。					

6. 事業計画及びスケジュール等

(1) 事業内容

- ※ 本事業実施にあたり事前の調査研究を実施している場合、その結果の概要について記載してください。
- ※ 事業実施にあたり、従来と違ったビジネスシステムの構築手法や利用等があれば具体的に記載してください。
- ※ 中小企業診断士等の専門家を活用する場合、具体的に記載してください。

(2) 事業実施体制

- ※ 申請事業の開発責任者や評価・検証責任者等、事業担当者を具体的に記載してください。

(3) 事業実施スケジュール

- ※ 線表等を用いて具体的に記載してください。
- ※ 事業期間を記載して下さい。
(開始予定：契約締結日～完了予定日：平成 年 月 日)

(4) 事業終了後の実施計画および体制について

※ 事業実施年度以降の事業成果利用・運用体制および成果導入計画について、具体的に記載してください。

(5) 業務の委託（業務委託する場合は記載してください。）

※ 委託理由、委託予定先、委託先選定理由、委託の内容、委託期間等を記載してください。

7. 期待される効果

※ 申請事業導入により期待される生産性向上、業務の効率化、経費削減等について期待される効果を具体的に記載してください。

8. 他の公的補助金等の交付の有無

※ 当該テーマで他の公的な補助金等（本補助金の今回申請地域外での交付を含む）の交付を受けているかあるいは受ける予定か又は過去に受けたことがあるならその補助金等の名称、金額、交付年度について記載してください。

経費明細書（支援要望額）

(単位：円)

区 分	科 目	予 算 額	積 算 内 訳
事 業 費			
一般管理費			
小 計			
消費税及び 地方消費税			
合 計			

※ 必要経費については、各費用毎に積算根拠（単価、数量等）を示しながら積み上げてください。

※ 以下の費目は対象外となります。

- ① 一般的な事業者の運営経費（事務所賃借料、人件費、水道光熱費等）。
- ② 事業立ち上げに伴う事務所開設のための家賃、保証費、敷金、内装・改装費等。
- ③ 事業立ち上げに伴う事務所移転に係る移転費用、原状回復費等。

※ 各費用の用途・積算等については次頁の【参考】をご覧ください。

【参考】経費明細書（支援要望額）

（単位：円）

区分	科目	予算額	積算内訳	計上可能使途
事業費	調査・分析及び報告書作成費 委員会費 謝金 委員謝金 講師謝金 委員等旅費 委員旅費 講師旅費 会議費 調査旅費 研修会等参加費 研修会等開催費 借料 通信運搬費 資料情報収集費 アルバイト雇用費 印刷製本費 資料印刷費 報告書印刷費 消耗品費			<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施に必要な調査・分析・検討及び報告書作成に必要な委託費及びコンサルタント費 ●事業実施に必要な検討費用 （外部招聘委員や外部講師、アドバイザーに対する謝金及び旅費） ●会議開催等に伴う茶代 ●事業実施に必要な職員等の情報収集旅費 ●知見向上のための研修会等参加費 ●受講費 ●事業実施に伴う試行的事業実施費 ●会場借上費（付帯設備を含む）及び支援機材の借上料 ●事業実施に必要な通信運搬費（電話料、郵便料等） ●図書購入費等 ●委員会及び研修会用資料等 ●事業実施報告書 ●事業実施に必要な事務用品費
一般管理費				<ul style="list-style-type: none"> ●事業費の10%以内 （上記費用以外の必要経費を指す）
小計				
消費税及び地方消費税				
合計				

※必要経費については、各費用毎に積算根拠（単価、数量等）を示しながら積み上げてください。

※以下の費目は対象外となります。

- ① 一般的な事業者の運営経費。（事務所賃借料、人件費、水道光熱費等）
- ② 事業立ち上げに伴う事務所開設のための家賃、保証費、敷金、内装・改装費等。
- ③ 事業立ち上げに伴う事務所移転に係る移転費用、原状回復費等。